

# 連結納税の承認申請関係書類の提出の一元化【書面も同様】

## 【概要】

- ①連結納税の承認の申請書を提出した旨の届出書、②完全支配関係を有することとなった旨を記載した書類、③連結完全支配関係等を有しなくなった旨を記載した書類について、連結子法人となる法人又は連結子法人による提出を不要とした。

### 改正前

連結親法人 所轄税務署への提出

連結納税の  
承認申請書

連結納税の  
承認申請書  
(次葉)

税務署

連結子法人 所轄税務署への提出

連結納税の  
承認申請書  
を提出した  
旨の届出書

税務署

### 改正後

連結親法人 所轄税務署への提出

連結納税の  
承認申請書

連結納税の  
承認申請書  
(次葉)



税務署

連結子法人 所轄税務署への提出

提出不要

~~連結納税の  
承認申請書  
を提出した  
旨の届出書~~

税務署